

新石垣空港における CIQ 施設整備に関する要請決議

沖縄県並びに関係各位のご尽力により、平成25年3月の新石垣空港の開港に向け、新石垣空港建設工事が順調に進んでいます。新石垣空港ターミナルビルの基本設計概要も公表されましたが、基本設計概要の中には「八重山地域の産業振興・国内外との交流促進に資するターミナルビル」と記されていますが、新石垣空港の国際空港化に必要不可欠なCIQ施設の機能が盛り込まれていないことに対しまして遺憾の意を表します。

石垣市の観光入域客数は年々増加し、現在では約78万人の観光客数を目標としており、観光は本市のリーディング産業となっており、新石垣空港の開港をまもなく迎えるにあたり、更なる観光客の増加が見込まれているところであります。また、日本最南端の国際交流都市である石垣市におきましては、1995年以来台湾からのチャーター機を就航させ2007年には現石垣空港においてCIQ施設が設置され、供用開始された現在におきましては、石垣－台湾間の国際チャーター機が週3便就航するなど、活発な国際交流を行っております。

新石垣空港の開港を見据え、台湾を含む近隣諸外国との観光・経済交流により地域経済活性化にはCIQ施設の機能を新石垣空港に付帯することが必要不可欠であります。

よって、本市議会は新石垣空港における、地区税関、出入国審査、植物防疫事務を備えたCIQ施設の設置について特段のご高配を賜りますよう、強く要請いたします。

以上、決議する。

平成22年7月26日

石垣市議会